

平成29年江南市教育委員会1月定例会会議録

開催年月日 平成29年1月5日(木)

場 所 防災センター 防災セミナー室北

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	平 林 野 江
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	松 尾 昌 之

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	熊 崎 規 恭
生涯学習課長	茶 原 健 二
生涯学習課統括幹	伊 藤 健 司
教育課指導主事(主査)	瀬 上 圭 太
教育課指導主事(主査)	佐 々 恵

事務局職員	教育課主幹	梅 本 孝 哉
	教育課副主幹	横 川 幸 哉

傍聴者数 2名

議事日程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	議案第1号 江南市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について
	日程第4	議案第2号 江南市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
	日程第5	議案第3号 「大阪府立淀川工科高等学校吹奏楽部公開練習およびミニコンサート」の後援名義使用について
	日程第6	議案第4号 「平成28年度中部日本個人・重奏コンテスト愛知県西尾張地区大会」の後援名義使用について
	日程第7	議案第5号 「国際交流&イングリッシュキャンプ」の後援名義使用について
	日程第8	協議題

平成29年度教育基本方針（案）について
日程第9 報告事項

- 1 12月議会の一般質問等について
- 2 専決による後援名義使用許可について
- 3 賞状等交付について
- 4 市教委事務局各課1月行事予定について
- 5 平成28年度末、29年度始 儀式等について
- 6 市内県立高校の卒業式について

午前9時27分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会1月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 会議は、議事日程の順序に従い進めますので、よろしくお願ひいたします。日程第1、会議録署名者には、会議規則第14条第2項の規定により、教育長において、平林野江さん、山田茂美さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 江南市教育支援委員会(11月25日(金))

《審査結果 対象児童生徒数》()内は昨年度

- | | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| ・新1年生 | 25名(16) | 通常学級 | 1名(0) |
| | | 特別支援学級 | 21名(12) |
| | | 特別支援学校 | 3名(4) |
| ・在校生 | 20名(14) | 通常学級 | 13名(9) |
| | | 特別支援学級 | 5名(4) |
| | | 特別支援学校 | 2名(1) |

2 愛知駅伝(12月3日(土))

- ・総合順位 第8位 市の部 第8位

3 教師力向上セミナー(12月26日(月)) 市民文化会館

- ・参加者 98名
- ・講師、内容

① 岩田美咲先生(布袋北小) 梅谷陽子先生(宮田小) 棚瀬美由紀先生(藤里小)

「英語教育推進リーダーによる指導力向上研修の伝達」

② 江南市内学校事務職員

「給与明細の見方」

4 全国学力・学習状況調査

- ・平成 28 年度調査結果の江南市の分析
- ・平成 29 年度実施

日時 平成 29 年 4 月 18 日(火) 悉皆調査
調査対象 国語、算数・数学 小 6 中 3
抽出調査 5 月下旬～6 月下旬 保護者・該当学校

5 草井小学校研究中間報告(2月7日(火))午後日程

- ・平成 28・29 年度 丹葉地方教育事務協議会委嘱
- ・平成 27・28・29 年度 江南市教育委員会委嘱
- ・研究主題「楽しく学ぶ子・学ぼうとする子」の育成
—授業づくりと家庭学習の充実を通して—

6 人事(11月22日～1月4日)

- ・出産休暇 0 名 育児休業 4 名 療養休暇 2 名 休職 0 名
- ・臨時的任用 5 名 非常勤任用 0 名 (療休補充 0 名 休職補充 0 名)

7 その他

△日程第 3 議案第 1 号 江南市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

○教育長 日程第 3、議案第 1 号、江南市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 委員の定数は指定学校の校長と協議するとあるが人数の目安はあるのか。

○教育課長 定数につきましては、各校の裁量によりますが、保護者、地域の方、学識経験者で 9 名前後と学校関係者が 2～3 名程度と考えています。

○松尾委員 守秘義務についての記述があるが誓約書はあるのか。

○教育課長 宣誓書を提出いただくことになるのではないかと考えています。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第2号 江南市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

○教育長 日程第4、議案第2号、江南市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○平林委員 他市町の学校が利用する場合も申請は事前にできるか。

○生涯学習課長 国、地方公共団体の中と考えていますので、該当いたします。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第3号 「大阪府立淀川工科高等学校吹奏楽部公開練習およびミニコンサート」の後援名義使用について

○教育長 日程第5、議案第3号、「大阪府立淀川工科高等学校吹奏楽部公開練習およびミニコンサート」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○松尾委員 申請者の吹奏楽部の活動を支援する有志の会について、役員名簿などの添付はされていないがその実態はどのようなものか。また、昨年の開催状況はどうであったか。

○教育課長 役員名簿はございませんが、会としては会長と2名の会員の3名で活動していると聞いています。昨年行われました公開練習とミニコンサートにつきましては、市内中学校の吹奏楽部の顧問の先生から問い合わせがあり、実際に見に行

かれていますと聞いています。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第4号 「平成28年度中部日本個人・重奏コンテスト愛知県西尾張地区大会」の後援名義使用について

○教育長 日程第6、議案第4号、「平成28年度中部日本個人・重奏コンテスト愛知県西尾張地区大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長(続) 開催は西尾張地区で単年度の持ちまわりか。また、収支が赤字となった場合はどうなるのか。

○教育課長 開催は持ち回りであり、今年度は江南市で開催されるものです。収支につきましては、過去も多くは赤字で不足分は団体の一般会計から補填されると聞いています。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第5号 「国際交流&イングリッシュキャンプ」の後援名義使用について

○教育長 日程第7、議案第5号、「国際交流&イングリッシュキャンプ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

- 教育長（続） 小学生の一泊二日で参加費 24,800 円は高くないか。
- 山田委員 予算書では収入は小学生の有償参加費のみで、支出は大人の宿泊費や無償招待者の宿泊費も入っていることから高額となっているのか。
- 生涯学習課長 はい。留学生やスタッフ人件費も含まれています。
- 後藤委員 申込者にはチラシなどで費用負担が分かるようにしておいたほうがよい。無償参加者分を負担することを理解したうえで申し込むことになるか。
- 生涯学習課長 インターネットのチラシを確認したところ、被災地からの避難児童の無償参加者分を含む形での記載がありました。
- 山田委員 参加者が復興支援の部分もあることを理解したうえで申し込めるよう、誤解のないかたちで実施していただきたい。
- 生涯学習課長 事業者に伝えます。
- 教育長 その他、質疑、意見はありませんか。
- 〔「ありません」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 5 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 8 協議題 平成 29 年度教育基本方針（案）について

- 教育長 日程第 8、協議題、平成 29 年度教育基本方針（案）についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。
- （教育課長、生涯学習課長 資料に基づき説明）
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 山田委員 学力向上のための支援で、「授業改善の研究成果を市内の学校が共有し、」とあるがどのような研究成果なのか。
- 教育課管理指導主事 古知野西小学校では、アクティブ・ラーニングを基にした授業改善を管内の学校に示していますので、ここに文言として加えます。
- 山田委員 「Q-Uアンケートを市内の学校で実施」とあるが全学校の全学年で実施するのか。
- 教育課管理指導主事 小学校 3 年生から 6 年生と全中学生で実施するものです。
- 山田委員 「江南市児童生徒サミット」について、児童生徒の健全な生活習慣の育成をするために、江南市指導の四本柱の取り組みとして始まったものと認識しているが、今年度は「江南市いじめゼロ宣言」を作っており、「江南市児童生徒サミット」での取り組みは進化してきていることから、健全な生活習慣の育成とは別の項目としてはどうか。
- 教育長 「江南市児童生徒サミット」は、小中連携の部会で始まっており、当初

は「人の話を聴く」、「あいさつをする」、「時間を守る」、「掃除をする」の四本柱の取り組みをするということであったが、スマホの取扱いやいじめといった時の話題に広がってきているので、健全な生活習慣の育成の項目は残して、新たに別項目で整理したほうが良いと思う。

- 教育課管理指導主事 「江南市児童生徒サミット」につきましては、別の項目で整理いたします。
- 平林委員 スクールソーシャルワーカーの配置について、何名を配置するのか。
- 教育長 今回、新たにスクールソーシャルワーカーの配置を予定していますが、予算枠は1名分です。1名で全校を賄えるかということもありますので、1名分の予算で2名を配置することも考えております。
- 平林委員 新たに食物アレルギー対応検討委員会を設置するとあるが、どのようなことをおこなっていくのか。
- 教育課長 現在、設置に向けて準備中でございますが、委員は、小中学校の養護や給食担当の先生、医師などで構成し、食物アレルギーのあるお子さんへの対応について、医師の意見を聞きながら検討していくことを考えています。
- 平林委員 個々に対応した給食を実施するのか。
- 教育課長 代替食、除去食などアレルギー対応食につきましては、現在の江南市の給食センターでは対応することはできません。現状の学校給食に対しての個々の対応が適切であるかどうか、最善の方法を検討していくこととなります。
- 松尾委員 現状での対応だけではなく、できることの可能性を広げていくような検討も持つべきではないか。江南市内の保育園ではアレルギー対応はどうなっているのか。
- 教育部長 保育園では除去食の対応を進めていると思いますが、学校給食では給食の数の問題があり、現状の給食センターの作業スペースでは除去食に対応することは物理的に困難であり、現在は、新たな給食センターの建設でしか対応できないと考えております。給食センターの建設につきましては、建設地の問題や財政的な面もありますので、現在、市が行っている公共施設の再配置計画と合わせて考えていかなければならないと考えています。
- 松尾委員 保育園ではある程度の除去食等の対応できていて、小中学校でできないのはなぜか。
- 教育部長 調理ラインを別にしなければなりませんので、そのスペースがあるかないかということです。アレルギー対応食ができない理由につきましては、整理いたしまして、次回の教育委員会で再度ご説明いたします。
- 教育長 その他、質疑、意見はありませんか。
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しまし

た。なお、平成29年度教育基本方針（案）は文言等を修正しまして、次回教育委員会でお示しいたします。

△日程第9 報告事項

- 1 12月議会の一般質問等について
- 2 専決による後援名義使用許可について
- 3 賞状等交付について
- 4 市教委事務局各課1月行事予定について
- 5 平成28年度末、29年度始 儀式等について
- 6 市内県立高校の卒業式について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを持ちまして、教育委員会1月定例会を閉会いたします。

午前12時12分 閉 会